

第3期 木島平村

まち・ひと・しごと創生総合戦略(仮称)

木島平村

第3期 木島平村 まち・ひと・しごと創生 総合戦略に向けて

※村長あいさつ

木島平村長 日臺正博

目次

1 基本的な考え方	1
(1)趣旨.....	1
(2)位置付け.....	1
(3)計画期間.....	2
(4)推進・検証体制.....	2
2 目標人口および基本目標	3
(1)目標人口.....	3
(2)第3期 木島平村 まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本的視点	4
(3)基本目標および基本目標における数値目標(KGI)	6
基本目標1 少子化対策プロジェクト	6
基本目標2 住み続けたい暮らし実現プロジェクト	7
3 重要業績評価指標(KPI)および具体的な取組内容	8
■ 施策体系.....	8
基本目標1 少子化対策プロジェクト	9
1- (1) 総合的な子育て環境と魅力的な教育環境.....	9
1- (2) 安心して子育てできる医療体制	12
1- (3) 若い世代が安心して暮らせる住環境.....	13
1- (4) 若い世代の負担を軽減する	14
基本目標2 住み続けたい暮らし実現プロジェクト	15
2- (1) 安心して暮らせる医療・福祉環境.....	15
2- (2) 雇用を支える多様な産業の持続的な発展.....	16
2- (3) 住みたくなる・住み続けたい安全・安心な生活環境	18
2- (4) 持続可能な地区づくり	21

1 基本的な考え方

(1)趣旨

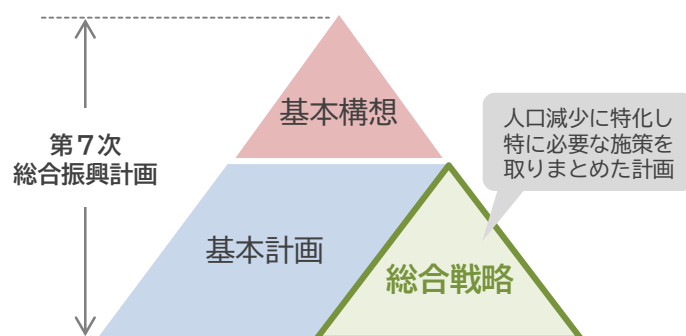
国は、デジタル技術の活用によって地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上を図る「デジタル田園都市国家構想」の実現を図るため、令和4年12月23日に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、2023年度を初年度とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。さらに令和5年12月26日には改訂版が閣議決定されました。

木島平村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「本総合戦略」という。）は、国及び長野県の総合戦略を勘案しながら、「木島平村人口ビジョン」に示した目標人口（令和22年（2040年）3,560人、令和42年（2060年）2,910人）の実現と活力ある地域社会の構築に向け、今後4年間の基本的な計画を定めるものです。

(2)位置付け

本村の最上位計画である「第7次総合振興計画」（令和7年度から令和14年度）は総合的な振興及び発展を目的とし、村民一人ひとりが「木島平村に住んで良かった、住み続けたい」と実感できる村づくりに向けて施策を展開するための村の長期計画です。

一方、「木島平村まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、「第7次総合振興計画」の基本計画のうち、国において策定された「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に定められた、まち・ひと・しごとの創生分野における人口減少に特化した施策に重点を置いたものです。



(3)計画期間

令和7年度（2025年）から令和10年度（2028年）までの4年間

(4)推進・検証体制

本総合戦略では、施策の方向性ごとに数値目標（重要業績評価指標：KPI）を設定します。PDCAサイクル¹のもとで、指標の達成状況など施策・事業の効果を客観的に検証し、必要に応じて総合戦略の見直しを行い、より効果的・効率的に事業を推進します。

なお、事業効果の検証については「木島平村総合戦略推進委員会」において、検証と改善を行うものとしします。

¹ PDCAサイクル：PDCAサイクル（PDCA cycle、Plan-Do-Check-Act cycle）は、Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点を取り込み、事業の継続的な改善を推進すること。

2 目標人口および基本目標

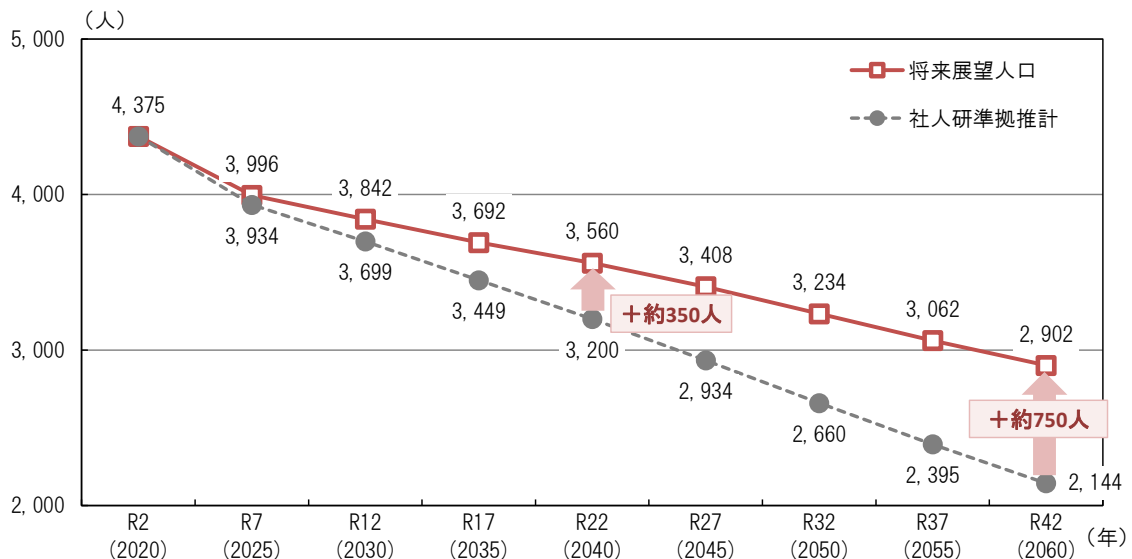
(1)目標人口

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」に準拠した推計によると、本村の人口は、令和22（2040）年には令和2（2020）年の約7割にあたる3,200人まで減少すると予想されています。

人口減少・少子高齢化が進行することで、地域経済の縮小や地域における支え合い機能の縮小など、社会経済の全般にわたって深刻な影響を受けることが懸念されます。

人口減少に歯止めをかけるべく、目標とする将来人口として木島平村人口ビジョンで示された「令和22（2040）年 3,560人、令和42（2060）年 2,910人」を、目標とする将来人口として掲げます。

将来目標人口（木島平村人口ビジョン）



（資料）木島平村「木島平村人口ビジョン（令和7年3月改訂）」

(2)第3期 木島平村 まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本的視点

「木島平村第7次総合振興計画」（令和6年9月策定）では、将来目標人口の達成および同計画で掲げられた将来像「誇りと愛着を育み、一人ひとりが希望を持てる木島平 ～誰もが暮らしやすい持続可能な村～」の実現に向け、特に力を入れて分野横断的に取り組む4つのテーマを「重点プロジェクト」として設定し、重点的に推進していくこととしています。

「木島平村第7次総合振興計画」における4つの「重点プロジェクト」

重点 プロジェクト①	少子化対策プロジェクト
重点 プロジェクト②	住み続けたい暮らし実現プロジェクト
重点 プロジェクト③	魅力発信プロジェクト
重点 プロジェクト④	デジタル化推進プロジェクト

「第3期 木島平村 まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「木島平村第7次総合振興計画」における4つの「重点プロジェクト」のうち、出生数の減少傾向を抑制し少子化に歯止めをかけ「自然動態」の改善を目指す「少子化対策プロジェクト」、暮らしやすい生活環境の整備や就労の場の充実等から「社会動態」の改善を目指す「住み続けたい暮らし実現プロジェクト」の視点を、2つの「基本目標」としてそれぞれ位置付けます。

また、「魅力発信プロジェクト」「デジタル化推進プロジェクト」に係る各種施策については、2つの「基本目標」を補完し、各基本目標を力強く推進していくために不可欠な取組として位置付けます。

4つの「重点プロジェクト」の概要（出典：木島平村第7次総合振興計画）

【重点プロジェクト①】少子化対策プロジェクト

～若者の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～

本村の人口減少傾向の主な要因として、死亡数が出生数を上回る「自然減」のマイナス幅が拡大傾向にあることが挙げられます。県と比較しても、本村の出生数の減少ペースは早くなっており、出生数の減少傾向を抑制し、少子化に歯止めをかけることが喫緊の課題です。

一人ひとりの多様な生き方が尊重される社会を目指すことを前提として踏まえつつ、若い世代が結婚や出産、子育ての不安を払しょくでき、理想とする子どもの数をかなえ、安心して子育てできる村の実現に向けた施策を重点的に推進します。

【重点プロジェクト②】住み続けたい暮らし実現プロジェクト

～未来へつながる安全安心で持続可能な暮らしを実現する～

全ての村民が「将来にわたり木島平村に住み続けたい」「村外へ出てでもまた戻ってきたい」と思えるためには、安全・安心で豊かな暮らしを維持・充実させていくことが不可欠です。

村民アンケートでは、年代が高い方ほど住み続けたい意向が強く、転出したいと考える割合は若い世代ほど高い傾向にあることが伺えます。

若い世代をはじめ、誰もが安心して住み続けたいと思える村の実現に向け、暮らしやすい生活環境の整備や就労の場の充実、脱炭素など将来に向け持続可能な暮らしを実現するための施策に取り組みます。

【重点プロジェクト③】魅力発信プロジェクト

～地域への誇りと愛着を育むとともに、新たな人の流れを村の活力につなげる～

村民の方々の定住や還流の促進、また村外からの人の流れを生み出していくためには、村の魅力を確認してもらうことが必要です。村民においては地域への誇りと愛着を醸成し、また域外の方へは木島平村でのライフスタイルの魅力に気づいてもらい移住の促進へつなげます。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、東京一極集中のリスクが顕在化するとともに、デジタル技術を活用したテレワークの急速な普及により、場所に制限されない柔軟で多様な働き方が現実のものとなり、都市部の若者を中心に地方移住への関心が高まっています。こうした機運を好機と捉え、首都圏とのアクセスの良さなど本村の強みを生かし、柔軟な働き方を実践しやすい取組を進めることで、希望に応じた多様なライフスタイルを実現しやすい村づくりを進めます。

【重点プロジェクト④】デジタル化推進プロジェクト

～デジタル技術を活用し地域の課題解決や魅力向上を図る～

社会全体のデジタル化が加速する中、人口減少に伴い懸念されるさまざまな地域課題へ立ち向かうためには、急速に発展するAIやIoTなどのデジタル技術を活用し、地域の課題解決や、これまで無かった新たな魅力の創出に取り組んでいくことが不可欠です。

教育や産業、暮らしや行政手続きなどさまざまな分野において、デジタル技術の導入・活用を進めることにより、利便性・効率性の向上や地域の競争優位性の強化を図ります。

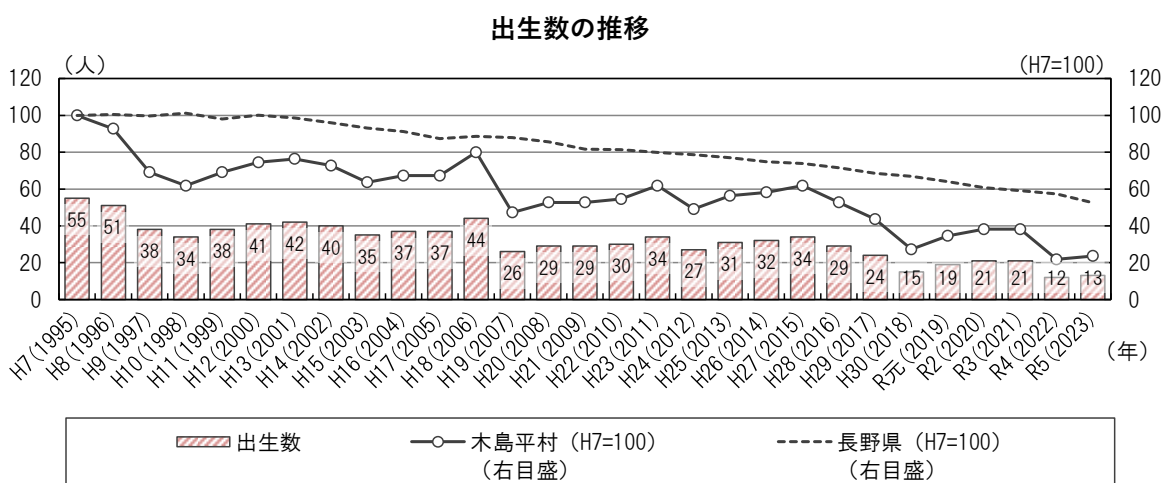
同時に、デジタル化による恩恵を誰もが享受でき、誰一人取り残される人がいないように配慮しながら進めていきます。

(3)基本目標および基本目標における数値目標(KGI²)

基本目標1 少子化対策プロジェクト

○ 現状と課題

本村における出生数の推移をみると、長野県全体に比べて減少ペースが早くなっています。子育て世帯が安心して産み育てられる環境を目指し、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援の充実を図る必要があります。また、子どもを産み育てる若い世代が安心して暮らせる医療体制や生活環境の整備のほか、若い世代が過度な負担を感じることなく暮らしやすい地域社会の構築を図っていくことが求められています。



○ 施策の方向性

- 1-(1) 総合的な子育て環境と魅力的な教育環境
- 1-(2) 安心して子育てできる医療体制
- 1-(3) 若い世代が安心して暮らせる住環境
- 1-(4) 若い世代の負担を軽減する

○ 数値目標(KGI)

指標名	基準値	目標値(R10)
出生数	17.2人 (R元～R5平均)	21人 (R7～R10平均)

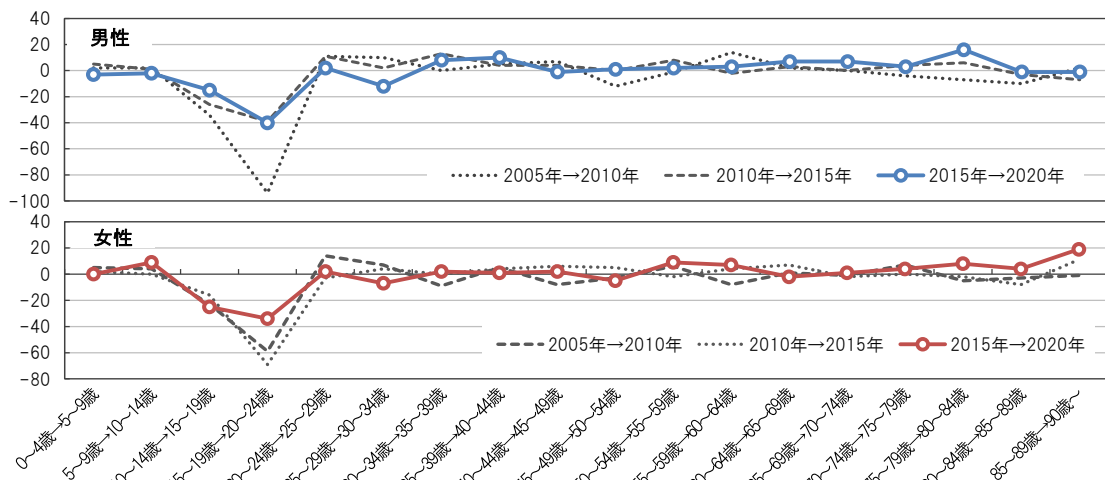
² KGI: Key Goal Indicator の略で、重要目標達成指標のこと。本戦略では目標人口を達成するために目指す数値目標として位置付けている。

基本目標2 住み続けたい暮らし実現プロジェクト

○ 現状と課題

男女とも、進学や就職等により若い世代において転出超過の傾向にあります。近年、転出超過幅は縮小傾向にあります。「住み続けたい」「一度村外へ出ても、また戻ってきたい」と思えるためには、医療体制や交通手段の確保、災害に強い地域づくりなど、安心して暮らせる環境の整備が不可欠です。合わせて、将来にわたり就労の場を確保、創出、継承していくことも求められます。

5 歳階級別転入・転出者数（男女別）



(資料)内閣府・経済産業省「地域経済分析システム-RESAS」(総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきデジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成)

○ 施策の方向性

- 2-(1) 安心して暮らせる医療・福祉環境
- 2-(2) 雇用を支える多様な産業の持続的な発展
- 2-(3) 住みたくなる・住み続けたい安全・安心な生活環境
- 2-(4) 持続可能な地区づくり

○ 数値目標(KGI)

指標名	基準値	目標値(R10)
子育て世代（20～49歳） の移住者数	[参考値] 移住相談を通じて移住した 世帯数 6世帯 (R4 調査開始)	52人 (R7～R10 累計)

3 重要業績評価指標(KPI)および具体的な取組内容

■ 施策体系

基本目標		施策の方向性	
基本目標1	少子化対策プロジェクト	1-(1)	総合的な子育て環境と魅力的な教育環境
		1-(2)	安心して子育てできる医療体制
		1-(3)	若い世代が安心して暮らせる住環境
		1-(4)	若い世代の負担を軽減する
基本目標2	住み続けたい暮らし実現プロジェクト	2-(1)	安心して暮らせる医療・福祉環境
		2-(2)	雇用を支える多様な産業の持続的な発展
		2-(3)	住みたくなる・住み続けたい安全・安心な生活環境
		2-(4)	持続可能な地区づくり

(注)「施策の方向性」ごとに、「重要業績評価指標(KPI)」および「具体的な施策」を設定

基本目標1 少子化対策プロジェクト

1-(1) 総合的な子育て環境と魅力的な教育環境

■ 重要業績評価指標(KPI)

指標名	基準値(R4)	目標値(R10)
子育て支援室の利用率	51%	70%
地域、多世代交流活動への子ども参加率	11%	30%
保育園入所率	93%	95%
木島平型教育の推進	72% (小6) 81% (中3)	80% (小6) 90% (中3)
不妊治療費用助成件数	2 (R5)	10 (R7~10 累計)

■ 具体的な取組内容

取組名	取組の概要	総合振興計画との対応
子育て支援の充実	出生から中学生そして高校生まで経済的支援の対象を拡充し、村の子ども及び子育て世帯へ、切れ目なく一貫したサポートを図っていきます。	1-1 総合的な子育て環境の充実 取組①
安心して子育てできる環境づくりと、子育て支援室の充実	未就園児の居場所や交流の場所として子育て支援室を充実させるとともに、身近な相談機関として子育て世帯の不安や悩みのケアに取り組みます。	1-1 総合的な子育て環境の充実 取組②
親と子の健康づくり支援	妊娠期から子育て期にわたり、親と子が健やかに過ごすことができるよう、各種健診や予防接種の充実を図ります。 また、妊産婦と子ども（18歳まで）の医療費のほか、産後ケアサービスや1か月児健診、インフルエンザ等予防接種、不妊治療費用への助成など、妊娠から子育て期における経済的負担の軽減に取り組みます。	1-1 総合的な子育て環境の充実 取組③
子ども家庭センターの設置と推進による子育て世帯	子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点事業を統合した、こども家	1-1 総合的な子育て環境の充実 取組④

取組名	取組の概要	総合振興計画との対応
代への包括的な支援体制の充実	<p>庭センターの設置と推進に努めます。</p> <p>母子手帳交付時の専門職による面接、乳児訪問・相談、栄養・食事相談など、子育て支援係と連携しながら、妊娠前から子育て期まで切れ目ない支援と相談体制の充実を図ります。</p>	
地域全体で支える子育て環境の充実	<p>子育て世帯が安心して産み育てられる環境を目指し、子育てに関する講座や情報発信などを積極的に行い、子育てへの理解・関心を促進します。また、村の自然環境を生かしながら多世代交流等を通じた、地域全体で子どもを見守り支える村づくりを推進します。</p>	1-1 総合的な子育て環境の充実 取組⑤
人権を尊重し合い、多様性を認め合う学校教育	<p>子どもの権利保障や同和教育等、人権尊重の視点に立ち、自己肯定感を高められる教育環境づくりを進めます。また、すべての児童生徒が自分らしく学ぶことのできる教育活動や、児童生徒の個々の教育的ニーズに応じたICTやデジタル教材の有効な活用を図ります。</p>	1-2 木島平型教育の推進 取組① 【※デジタル化推進プロジェクト】
他者との共同による「主体的・対話的で深い学び」の充実	<p>他者と探究・協同する学びを創出する木島平型教育を充実させます。また、デジタル機器の活用による個別最適な学びを推進すると共に、子どもの学びをつなげる（保・小・中学校）教職員の資質向上及び研修の充実を図ります。</p>	1-2 木島平型教育の推進 取組② 【※デジタル化推進プロジェクト】
多世代・多様な立場の村民が学び合う、地域コミュニティの充実	<p>学校・家庭・地域の役割とつながりを創り出すコミュニティ・スクールを推進します。また、大人と子どもの多様な学習機会を提供する生涯学習を推進します。</p>	1-2 木島平型教育の推進 取組③
国内外の同世代とつながる体験学習・交流の充実	<p>生活環境が異なる八丈島の子どもたちとの同世代間交流を推進します。また、ルクセンブルクとの国際交流等を通じて多文化に学び、語学力向上への意識を高める体験学習を推進します。</p>	1-2 木島平型教育の推進 取組④
保育・幼児教育の推進	<p>保育士の研修を実施します。また、外部の幼稚園・保育園の視察を行い、新しい取り組み等を取り入れ保育の質の向上を図ります。</p>	1-3 保育・幼児教育の推進 取組①

取組名	取組の概要	総合振興計画との対応
地域教材を取り入れた保育活動の推進	<p>年間を通して、季節ごとの自然や遊びに浸りこむ保育活動に取り組みます。また、地元住民や下高井農林高校生との交流など、地域の特色を活かした「やまほいく」を推進します。</p> <p>やまほいくの研修はすべての職員が参加します。</p>	1-3 保育・幼児教育の推進 取組②

1-(2) 安心して子育てできる医療体制

■ 重要業績評価指標(KPI)

指標名	基準値(R4)	目標値(R10)
村内医療機関及び地域内総合病院の数【2-(1)へも再掲】	5 機関	5 機関
管内の周産期母子医療センター数	1 機関	1 機関

■ 具体的な取組内容

取組名	取組の概要	総合振興計画との対応
地域中核医療機関への支援【2-(1)へも再掲】	地域の中核医療機関である北信総合病院と飯山赤十字病院に対して、近隣市町村と連携した支援を継続し、地域中核医療機関の確保と充実を図ります。	2-2 地域医療体制の充実 取組①
地域医療機関との連携強化【2-(1)へも再掲】	かかりつけ医となる村内外の貴重な地域医療を支えていくため、医療・保健・福祉・介護のネットワーク構築及び連携を強化するとともに、在宅で安心して暮らせるよう、継続して情報共有などを行います。	2-2 地域医療体制の充実 取組②
休日夜間医療体制の確保【2-(1)へも再掲】	病院群輪番制病院の運営費に対して補助を行い、休日及び夜間における医療体制の確保を図ります。	2-2 地域医療体制の充実 取組③

1-(3) 若い世代が安心して暮らせる住環境

■ 重要業績評価指標(KPI)

指標名	基準値	目標値(R10)
結婚新生活支援事業活用数	1組 (R5)	4組 (R7～10 累計)
結婚祝金交付数	3組 (R5)	12組 (R7～10 累計)
「少子化対策プロジェクト」に関連した記事数	253件 (R5)	360件 (R10)

■ 具体的な取組内容

取組名	取組の概要	総合振興計画との対応
災害備蓄品目の見直しと充実【2-(3)へも再掲】	災害備蓄品目の見直しを進め、災害時要配慮者である高齢者、障がい者、妊婦、乳幼児等に配慮した備蓄品目の充実を図ります。	4-2 誰もが安心して暮らせる村づくり取組②
住宅等克雪化の普及推進【2-(3)へも再掲】	住宅や物置の雪下ろしの負担軽減及び作業中の転落事故を防止するため、克雪化改修に係る費用に対して一部補助金を支給します。また、補助金の啓発と併せて、作業の安全確保等についても周知し、住宅等の除排雪の負担軽減、安全確保の取組を進めます。	4-2 誰もが安心して暮らせる村づくり取組③
災害情報伝達経路整備	CATVを始め、ウェブサイト、SNS、緊急防災メールなどの非常災害時の情報発信手段の複層化を図ります。	4-3 情報発信の強化取組① 【※デジタル化推進プロジェクト】
魅力ある情報発信の強化【2-(3)へも再掲】	ウェブサイトやSNSだけでなく、時代のニーズに合わせた様々な情報発信手段により、村の魅力をPRします。	4-3 情報発信の強化取組② 【※魅力発信プロジェクト、デジタル化推進プロジェクト】
住民への的確な情報発信【2-(3)へも再掲】	分かりやすい広報誌の発行や、CATVを通じた地域に密着した情報発信の他、ウェブサイトやSNS等様々な手段を用いて迅速	4-3 情報発信の強化取組③ 【※魅力発信プロジ

取組名	取組の概要	総合振興計画との対応
	かつ確実な情報提供を目指します。	エクト、デジタル化推進プロジェクト】
村営住宅等の利活用【2-(3)へも再掲】	村営住宅の適切な維持管理、民間集合賃貸住宅の建設促進や新たな村営住宅の建設など、単身世帯から子育て世帯向けへ安定した住宅供給が行える取組を進めます。	4-4 移住定住の促進 取組①
若者の定住に繋がる住宅支援【2-(3)へも再掲】	次世代を担う若者の定住を促進するために、住宅に関する支援事業の充実を図ります。	4-4 移住定住の促進 取組④
空き家の把握と利活用の促進【2-(3)へも再掲】	区と連携した空き家の早期把握に努めるとともに、所有者に対し適正管理と空き家バンクを通じた利活用を促します。空き家の購入や引継ぎがしやすい環境を整備し、住環境を提供することで、若い世代をはじめとする定住の促進を図ります。	4-5 空き家対策の推進 取組①
空き家の解体促進と空き地の有効活用【2-(3)へも再掲】	利活用の難しい空き家の解体撤去を促し、管理不全空き家等の発生抑制と新築用地として空き地の流動化を図ります。	4-5 空き家対策の推進 取組②

1-(4) 若い世代の負担を軽減する

■ 重要業績評価指標(KPI)

指標名	基準値	目標値(R10)
地区担当集落支援員の雇用人数 【2-(4)へも再掲】	0人 (R5)	4人

■ 具体的な取組内容

取組名	取組の概要	総合振興計画との対応
持続可能な集落活動の支援【2-(4)へも再掲】	地域での負担を感じることなく生活ができるように、集落支援員制度等を活用し、誰もが参加しやすい地域づくりを推進します。	5-1 持続可能な集落活動の推進 取組③

基本目標2 住み続けたい暮らし実現プロジェクト

2-(1) 安心して暮らせる医療・福祉環境

■ 重要業績評価指標(KPI)

指標名	基準値(R4)	目標値(R10)
村内医療機関及び地域内総合病院の数【1-(2)の再掲】	5 機関	5 機関

■ 具体的な取組内容

取組名	取組の概要	総合振興計画との対応
障がい者（児）福祉の充実	障がいがあっても、意志に基づき自分らしく生き活きと安心して暮らせる地域をつくるため、地域での暮らしの支援サービスや提供体制を充実させながら、障がい者の暮らしを地域全体で支える環境づくりを推進します。	2-1 みんなで支え合う地域づくり 取組④
地域包括ケアシステムの推進	高齢者一人ひとりの生活の多様性に寄り添いながら、可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるための地域包括ケアシステムの体制・取組の充実を図ります。	2-1 みんなで支え合う地域づくり 取組⑤
地域中核医療機関への支援【1-(2)の再掲】	地域の中核医療機関である北信総合病院と飯山赤十字病院に対して、近隣市町村と連携した支援を継続し、地域中核医療機関の確保と充実を図ります。	2-2 地域医療体制の充実 取組①
地域医療機関との連携強化【1-(2)の再掲】	かかりつけ医となる村内外の貴重な地域医療を支えていくため、医療・保健・福祉・介護のネットワーク構築及び連携を強化するとともに、在宅で安心して暮らせるよう、継続して情報共有などを行います。	2-2 地域医療体制の充実 取組②
休日夜間医療体制の確保【1-(2)の再掲】	病院群輪番制病院の運営費に対して補助を行い、休日及び夜間における医療体制の確保を図ります。	2-2 地域医療体制の充実 取組③

2-(2) 雇用を支える多様な産業の持続的な発展

■ 重要業績評価指標(KPI)

指標名	基準値	目標値(R10)
SNS 動画投稿数	0 (R5)	240 回 (R7～R10 累計)
新規創業数	7 件 (R2～R5 累計)	8 件 (R7～10 累計)
事業承継に着手した事業者数	0 (R5)	5 件 (1 件/年)
地域資源のブランド品目	2 品目 (R4)	4 品目
新規農業従事者数 (新規就農者+農業ヘルパー)	2 人 (R5)	6 人
農地集積率	35.3% (R5)	60.0%

■ 具体的な取組内容

取組名	取組の概要	総合振興計画との対応
効果的な PR 活動の推進	観光ニーズの多様化、高度化、広域化に対応するため、SNS や情報メディアを活用し、幅広い年代層や多様な観光需要に対応した観光誘客活動を展開し、効果的に木島平村の魅力発信を行います。	3-1 滞在型観光の推進 取組④ 【※魅力発信プロジェクト、デジタル化推進プロジェクト】
交流活動の推進による関係人口の創出【2-(4)へも再掲】	歴史や自然、文化など村の特色について村民の認識を高めるとともに、村外へ広く PR するなど村の情報発信と人の輪の広がりを推進し、関係人口の創出を目指します。 道の駅を、地域の魅力発信および子育て世代や若者を中心とした新たな人の流れを創出する関係人口の拡大に向けた先導的な役割を担う拠点として活用します。	3-1 滞在型観光の推進 取組⑤ 【※魅力発信プロジェクト】
中小企業支援	商工会や関係機関と連携し、個人事業主や中小企業の課題に応じた支援と、事業の継続支援を実施し、活性化を図ります。	3-2 商工業の振興と新しい産業の創出 取組①
創業・事業承継の支援	商工会や関係機関と連携し、創業希望者に対する相談体制の充実や各種補助制度の	3-2 商工業の振興と新しい産業の創出

取組名	取組の概要	総合振興計画との対応
	情報提供に努めるとともに、創業しやすい環境づくりを進め、若者や女性に対してよりスムーズに事業が実施できるよう支援します。また、事業承継が可能な事業者への支援を行います。	取組②
地域資源のブランド化	独自（地に合った）栽培法による品質・食味向上など差別化ができる特長やポイントを明確化し、統一した品質基準を確立することで消費者に分かりやすいプロモーション及びマーケットの拡大を図ります。	3-3 地域資源を活用した特産物のブランド化 取組① 【※魅力発信プロジェクト】
新たな振興作物の導入	気候を活かした新たな作物や軽量作物の導入など農家の安定生産と作業性を踏まえた支援策を展開します。また、雪国〇〇など付加価値を高めた新商品の開発・普及に努めます。	3-3 地域資源を活用した特産物のブランド化 取組②
有機の里づくり	堆肥センターを活用した地域循環型農業を展開することで、環境にやさしい農業の拡大と安心安全な木島平ブランドの強化を図ります。	3-4 農業の振興 取組①
多様な担い手確保	新規就農者の経営支援とともに就農希望者による農業ヘルパーを地域一帯で育成することで多様な人材を確保します。	3-4 農業の振興 取組②
優良農地の保全	そば・大豆生産や緑肥による荒廃化抑制など再生可能な農地を守ることで新規就農者や担い手への斡旋、農地集約による有効活用を図り、優良農地の保全に努めます。	3-4 農業の振興 取組③
農地の再生	簡易ほ場整備や水路改修など事業化に向けてサポートをすることで農地再生に努めます。	3-4 農業の振興 取組④
有害鳥獣対策	電気柵の推進とともに猟友会と協力し、鳥獣被害を未然に防ぐことで農家の耕作意欲に繋がります。	3-4 農業の振興 取組⑤
スマート農業の展開	先端技術を活用したスマート農業の導入支援により作業の省力化と効率化による生産性の向上と労働力不足の解消を図ります。	3-4 農業の振興 取組⑥

2-(3) 住みたくなる・住み続けたい安全・安心な生活環境

■ 重要業績評価指標(KPI)

指標名	基準値	目標値(R10)
賃貸住宅建設戸数		12戸
空き家バンク登録率 (年度末・空き地を除く)	5.3% (R4)	8%
空き家バンク成約件数	25件 (R1～R4累計)	30件 (R7～R10累計)
新築住宅に対するふう太ネット 新規加入者割合	81% (R2～R5平均)	90%
村公式ウェブサイト「移住特設 トップページ」の閲覧数	5,613回/年 (R5.12～R6.11)	7,000回/年
自主防災組織数	11団体	20団体
奨学金返還支援事業利用者数	5件	10件

■ 具体的な取組内容

取組名	取組の概要	総合振興計画との対応
道路整備と交通確保の推進	生活道路の安全を確保するため、道路・河川の機能保全と適正な管理を行います。また、子どもや高齢者など歩行者の交通安全の確保を図るため、国県道の歩道を含めた道路環境の改善にいて、道路管理者と連携して取り組みます。	4-1 安全で円滑な交通インフラ整備の推進 取組①
各地区での自主防災組織の整備・充実	地区ごとの自主防災組織の整備、内容の充実化を図り、万が一の災害に備えます。	4-2 誰もが安心して暮らせる村づくり 取組①
災害備蓄品目の見直しと充実【1-(3)の再掲】	災害備蓄品目の見直しを進め、災害時要配慮者である高齢者、障がい者、妊婦、乳幼児等に配慮した備蓄品目の充実を図ります。	4-2 誰もが安心して暮らせる村づくり 取組②
住宅等克雪化の普及推進【1-(3)の再掲】	住宅や物置の雪下ろしの負担軽減及び作業中の転落事故を防止するため、克雪化改修に係る費用に対して一部補助金を支給し	4-2 誰もが安心して暮らせる村づくり 取組③

取組名	取組の概要	総合振興計画との対応
	ます。また、補助金の啓発と併せて、作業の安全確保等についても周知し、住宅等の除排雪の負担軽減、安全確保の取組を進めます。	
情報通信施設の安定した運営【2-(4)へも再掲】	情報通信施設を適切に管理し、安定した通信環境を整えることで、村民及び来村された方々に快適かつ安心安全なデジタル環境を提供します。	4-2 誰もが安心して暮らせる村づくり 取組⑥ 【※デジタル化推進プロジェクト】
魅力ある情報発信の強化【1-(3)の再掲】	ウェブサイトやSNSだけでなく、時代のニーズに合わせた様々な情報発信手段により、村の魅力をPRします。	4-3 情報発信の強化 取組② 【※魅力発信プロジェクト、デジタル化推進プロジェクト】
住民への的確な情報発信【1-(3)の再掲】	分かりやすい広報誌の発行や、CATVを通じた地域に密着した情報発信の他、ウェブサイトやSNS等様々な手段を用いて迅速かつ確実な情報提供を目指します。	4-3 情報発信の強化 取組③ 【※魅力発信プロジェクト、デジタル化推進プロジェクト】
村営住宅等の利活用【1-(3)の再掲】	村営住宅の適切な維持管理、民間集合賃貸住宅の建設促進や新たな村営住宅の建設など、単身世帯から子育て世帯向けへ安定した住宅供給が行える取組を進めます。	4-4 移住定住の促進 取組①
体験住宅を活用した村の魅力発信	木島平村の四季の暮らしや楽しみ、先輩移住者の暮らし方など、移住後の暮らしがイメージできるような情報を発信することで木島平村への移住を促進します。	4-4 移住定住の促進 取組② 【※魅力発信プロジェクト】
移住促進プロモーション	新たに住んでもらうという観点(移住)と、住み続けてもらおうという観点(定住)に加え、二地域居住のような一定期間を村で暮らす提案を含め、移住定住促進プロモーションを展開し、木島平村の認知度を高め、定住人口・交流人口の増加を図ります。	4-4 移住定住の促進 取組③ 【※魅力発信プロジェクト】
若者の定住に繋がる住宅支援【1-(3)の再掲】	次世代を担う若者の定住を促進するために、住宅に関する支援事業の充実を図ります。	4-4 移住定住の促進 取組④
空き家の把握と利活用の促進【1-(3)の再掲】	区と連携した空き家の早期把握に努めるとともに、所有者に対し適正管理と空き家	4-5 空き家対策の推進 取組①

取組名	取組の概要	総合振興計画との対応
	バンクを通じた利活用を促します。空き家の購入や引継ぎがしやすい環境を整備し、住環境を提供することで、若い世代をはじめとする定住の促進を図ります。	
空き家の解体促進と空き地の有効活用【1-（3）の再掲】	利活用の難しい空き家の解体撤去を促し、管理不全空き家等の発生抑制と新築用地として空き地の流動化を図ります。	4-5 空き家対策の推進 取組②
ゼロカーボンの推進（区域施策）	<p>世界的な課題となっている地球温暖化に対して、木島平村としても、積極的に取り組む必要があります。</p> <p>木島平村地球温暖化対策実行計画に基づきCO2排出量の削減目標を達成するため、村民一人一人が地球温暖化を自分事に感じてもらおうよう、意識醸成を図っていきます。</p>	4-6 地球温暖化防止対策の推進 取組②

2-(4) 持続可能な地区づくり

■ 重要業績評価指標(KPI)

指標名	基準値	目標値(R10)
協働のむらづくり支援金の活用	21件 (R2～5 累計)	29件 (R7～10 累計)
地区担当集落支援員の雇用人数 【1-(4)の再掲】	0人 (R5)	4人 (R10)

■ 具体的な取組内容

取組名	取組の概要	総合振興計画との対応
コミュニティ活動の支援	コミュニティ助成事業や各種支援金制度を活用し、地区の活動を支援します。	5-1 持続可能な集落活動の推進 取組②
持続可能な集落活動の支援【1-(4)の再掲】	地域での負担を感じることなく生活ができるように、集落支援員制度等を活用し、誰もが参加しやすい地域づくりを推進します。	5-1 持続可能な集落活動の推進 取組③
各種行政手続きの簡素化・利便性の向上	各種行政手続きについて、マイナンバーカード等を活用したオンライン化を推進し、住民の利便性と業務の効率化を図ります。あわせて、利便性の向上などの恩恵を誰もが享受でき、誰一人取り残される人がいないように配慮しながら進めます。	5-4 時代に適合した行財政運営の推進 取組② 【※デジタル化推進プロジェクト】
交流活動の推進による関係人口の創出【2-(2)の再掲】	歴史や自然、文化など村の特色について村民の認識を高めるとともに、村外へ広くPRするなど村の情報発信と人の輪の広がりを推進し、関係人口の創出を目指します。	5-6 関係人口の創出 取組② 【※魅力発信プロジェクト】
情報通信施設の安定した運営【2-(3)の再掲】	情報通信施設を適切に管理し、安定した通信環境を整えることで、村民及び来村された方々に快適かつ安心安全なデジタル環境を提供します。	5-6 関係人口の創出 取組③ 【※デジタル化推進プロジェクト】

第3期 木島平村まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）

令和7年●月発行 木島平村総務課政策情報係

〒389-2392 長野県下高井郡木島平村大字往郷914番地6

TEL：0269-82-3111（代表） FAX：0269-82-4121

E-mail：seisaku@vill.kijimadaira.lg.jp
